

< 公表内容 >

契約に係る物品等又は 役務の名称及び数量	令和5年度 四島交流等事業に使用する船舶に係る備 船及び運航委託契約
契約締結者の役職・氏名	独立行政法人北方領土問題対策協会 契約担当役（事務局長） 鶴 田 賢 一
契約を締結した日	令和5年 4 月 4 日
契約の相手方の商号 又は氏名及び住所	株式会社マリン・アドベンチャー 代表取締役社長 上山 洋平 東京都中央区築地3-12-1 多喜川ビル4F
契約金額	備船料 訪問事業 / 1日当たり単価 2,458,416円 受入事業 / 1日当たり単価 2,389,281円 運航委託費 / 1日当たり単価 1,730,931円
随意契約によることとした 会計規程等の根拠条文及び 理由	四島交流事業等使用船舶「えとぴりか」については、 「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」 （平成19年12月18日関係閣僚申合せ）に従い、当協 会が四島交流事業実施に伴う備船及び運航の委託に関 し、一般競争入札（総合評価落札方式）を実施し、株式 会社マリン・アドベンチャー（船舶所有者）と長期で「協 定書」を締結している。協定書においては、「株式会社 マリン・アドベンチャーが本船の調達業務を終了した 後、基本協定期間内毎年度における本事業の実施に際し 本船が供用できるよう必要な項目を定め、北方四島交 流事業等実施団体の連名をもって備船及び運航委託契約 を締結する」となっているため、備船及び運航委託業務 に関する契約を締結した。
その他の必要な事項	なし